

宮崎市監査委員	阪元 勇
宮崎市監査委員	松浦 史典
宮崎市監査委員	松山 清子
宮崎市監査委員	中村 鉄兵

定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

- 1 宮崎市監査基準への準拠
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象
佐土原総合支所所管の広瀬地区交流センター、久峰地区交流センター及び佐土原交流プラザの令和 5 年度の財務に関する事務の執行
- 4 着眼点
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容
財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 各施設の事務室等及び監査室
 - (2) 日 程 令和 6 年 5 月 9 日から令和 6 年 6 月 25 日まで
- 7 結果
上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められた。
ただし、次のとおり是正又は改善が必要である事項が認められた。
 - (1) 久峰中校区活動センターの講師謝金に係る支出負担行為について、課長専決事項であるにもかかわらず、課長補佐までの決裁となっていた。
(佐土原交流プラザ)

監査の着眼点

小・中学校	収入支出等事務について
	備品等の管理状況について
	給油券の保管・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について
公民館等	収入等事務について
	備品等の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について
保育所・幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	薬品の保管状況について
	タクシー乗車券の管理について